

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 下水道事業を取り巻く社会情勢

日本の下水道事業は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域\*の水質保全」を大きな目的として実施されています。さらに、下水道を取り巻く環境や社会情勢に応じて制度も変遷し、「下水道資源の有効利用」、「官民連携による浸水対策の推進」、「下水道機能の持続的な確保」など、下水道事業の役割は拡大しています。

特に近年では、気候変動、大規模地震、人口減少、下水道施設の老朽化、物価高騰などの変化が全国の下水道事業に大きな影響をもたらしています。2024年1月の能登半島地震では、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことにより、広範囲で下水道管内の水が流れずに溜まった状態が発生し、復旧を長期化させました。災害時にも、下水道の機能を維持するため、その対策の重要性が再認識されました。また、2025年1月に埼玉県八潮市で発生した、硫化水素によって腐食した下水道管に起因する道路陥没事故では、下水道の使用自粛等による市民生活への影響の大きさや、大規模な復旧作業の難しさが明らかになりました。また、事故を受けた緊急点検が当市も含めて全国的に実施され、点検・調査などの維持管理やインフラマネジメントの重要性が再認識されました。

そのほか、都市部の浸水リスクを軽減するための雨水貯留浸透施設の整備や排水能力の向上が求められています。また、地球温暖化対策として温室効果ガス\*の削減が求められ、エネルギー効率の改善や再生可能エネルギーの導入が進められています。

さらに、豊かな水環境へのニーズの高まり、関連技術の発展、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進などが、全国の下水道事業を取り巻く環境の変化を加速させています。これらの影響や効果を適切に捉えて事業に反映していくことが必要です。

限られた資源や人員、時間的制約の中でも、効率的かつ効果的に事業を継続するため、ハードとソフトを組み合わせた取り組みを進めることが求められています。

### 2. 町田市下水道事業の概要

#### (1) 下水道事業の概要

当市の下水道事業は、1964年度の鶴川団地の開発とともに始まり、1971年度の町田駅周辺の事業着手で本格化しました。下水道の排除方式は、汚水\*と雨水\*を別々に排除する「分流式」を採用しています。

汚水については、成瀬クリーンセンターで処理している町田処理区、鶴見川クリーンセンターで処理している鶴川処理区と、横浜市、川崎市に処理を委託している横浜処理区、川崎処理区の4処理区を単独公共下水道\*として整備しています。鶴川処理区の一部は、鶴川ポンプ場\*から鶴見川ク

## 第2章 下水道事業の現状と課題

リーンセンターへ圧送<sup>\*1</sup>して処理しています。また、相原・小山土地区画整理事業から引き継いだ流域関連公共下水道<sup>\*</sup>の南多摩処理区などがあります。

雨水については、境川排水区、恩田川排水区、鶴見川排水区、横浜排水区、川崎排水区、多摩排水区、八王子排水区の7排水区からなり、雨水管を經由して河川に放流しています。

なお、当市の下水道施設の整備にあたっては、東京都が2025年3月に改定した、下水道に基づく上位計画である「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」と整合を図って町田市公共下水道事業計画<sup>\*2</sup>などを進めています。

表2-1 下水処理場基本情報

施設名	成瀬クリーンセンター	鶴見川クリーンセンター	鶴川ポンプ場
所在地	町田市南成瀬八丁目1番地1	町田市三輪緑山一丁目1番地	町田市三輪町284番地1
処理開始年月日	1977(昭和52)年10月	1990(平成2)年2月	1990(平成2)年4月
敷地面積	52,400m <sup>2</sup>	201,100m <sup>2</sup>	5,450m <sup>2</sup>
処理方式	りん除去型硝化内生脱窒法(4池) 標準活性汚泥法 <sup>*3</sup> (6池) 嫌気無酸素好気法(2池)	標準活性汚泥法(8池) 嫌気無酸素好気法(2池)	—
計画処理人口	251,000人	163,540人	15,370人
現有処理能力 (日最大)	113,200m <sup>3</sup> /日	57,800m <sup>3</sup> /日	5,328m <sup>3</sup> /日

※ 2024年度 下水道事業概要より

表2-2 汚水処理区別計画面積

種別	処理区名	全体計画(ha)	事業計画(ha)
単独 公共下水道	町田	2,622.19	2,622.19
	鶴川	4,072.62	2,606.33
	横浜	85.40	36.50
	川崎	47.40	45.40
	計	6,827.61	5,310.42
流域関連 公共下水道	南多摩	239.08	168.56
	浅川	15.50	—
	計	254.58	168.56
合計		7,082.19	5,478.98

※事業計画面積とは、全体計画のうち町田市公共下水道事業計画にて優先して整備を行う区域の面積  
※町田市公共下水道事業計画(第34回変更)より

<sup>\*1</sup> ポンプ設備などを利用し、汚水に圧力をかけ下水処理場まで輸送すること。管渠勾配を利用する自然流下方式だけでは、長い管渠延長や地形変化により管渠の埋設深さが深くなるなど、整備費用が高くなるため、起伏のあるエリアなどは圧送方式を組み合わせる必要がある。

<sup>\*2</sup> 公共下水道を設置しようとするときに下水道管理者が定める計画のこと。5～7年の期間に実施する計画で、予定処理区域、計画下水量、設置する施設の能力などを定める。

<sup>\*3</sup> 下水処理場での水処理方法のひとつで、最初沈殿池で沈殿汚泥を取り除き、反応タンク(エアレーションタンク)内で下水と活性汚泥をエアレーションによって混合後、最終沈殿池で活性汚泥を沈殿分離し、上澄水を処理水として流出させる方法。

表2-3 雨水排水区別計画面積

種別	排水区名	全体計画(ha)	事業計画(ha)
単独 公共下水道	境川	1,899.15	1,510.75
	恩田川	1,788.11	1,788.11
	鶴見川	3,057.99	1,959.99
	横浜	119.20	70.30
	川崎	95.50	46.80
	多摩	38.00	—
	八王子	84.24	33.52
合計		7,082.19	5,409.47

※ 町田市公共下水道事業計画(第34回変更)より

表2-4 管渠等概要

種別	管渠延長(km)	マンホールポンプ(箇所)
污水管	1,328	37
雨水管	348	—
合計	1,676	37

※ 2024年度 下水道事業概要より

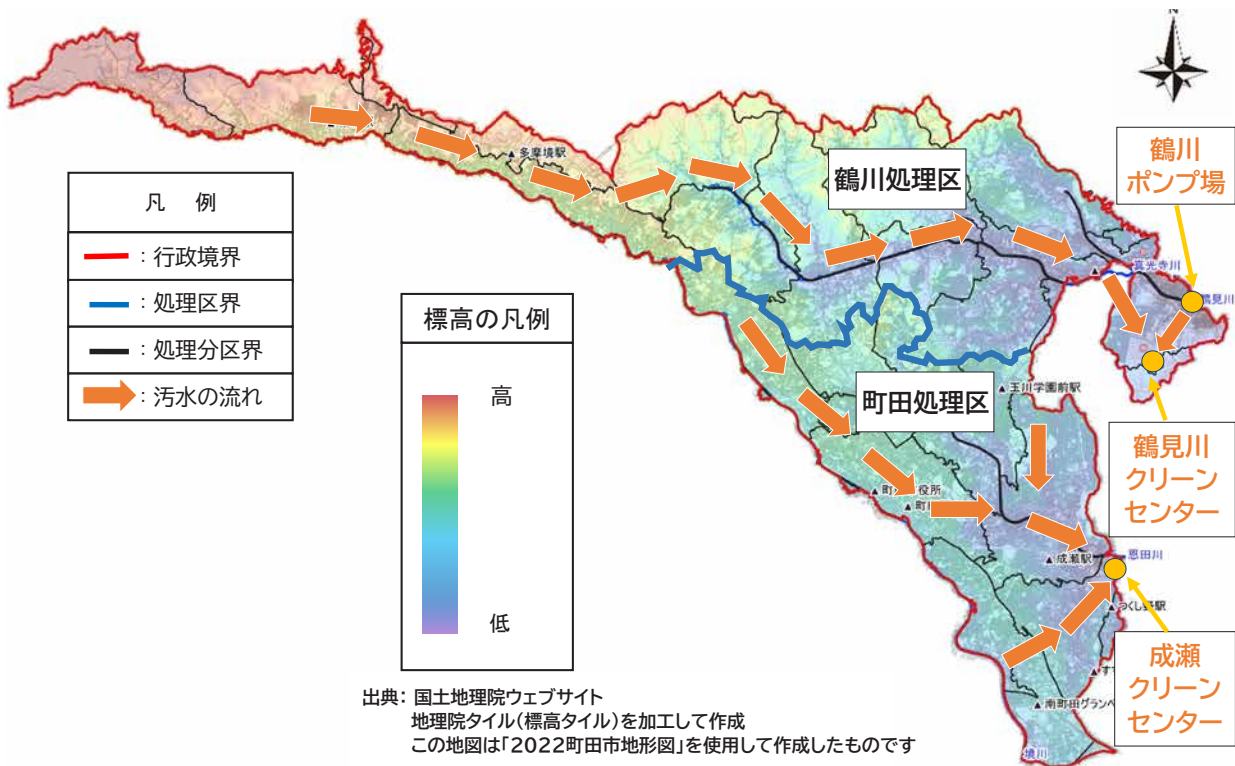


図2-1 町田市の地勢図(下水処理場とポンプ場の配置図)

## (2) 行政人口の推移

当市の行政人口は、町田市が誕生した1958年2月時点ではわずか6.1万人でしたが、順調に増加を続け、2025年1月時点では43.0万人です。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

町田市未来づくり研究所の「町田市将来人口推計報告書（2021年10月策定）」によると、今後は減少に転じるとされており、2035年には41.1万人、2050年には37.2万人まで減少すると推計されています。

近年の実績推移を見ると、世帯数は増加しているものの人口が横ばい傾向であることから、一世帯あたりの下水道使用料収入が減少していくと見込まれます。今後は、人口減少を視野に入れた下水道経営が求められます。

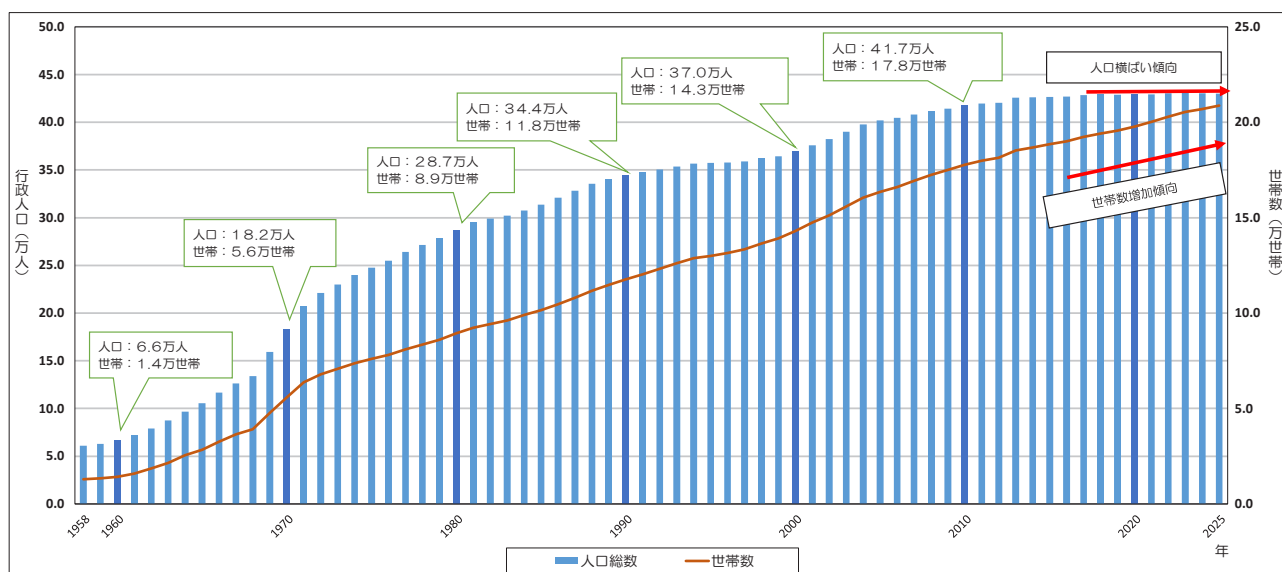


図2-2 町田市の人口及び世帯数

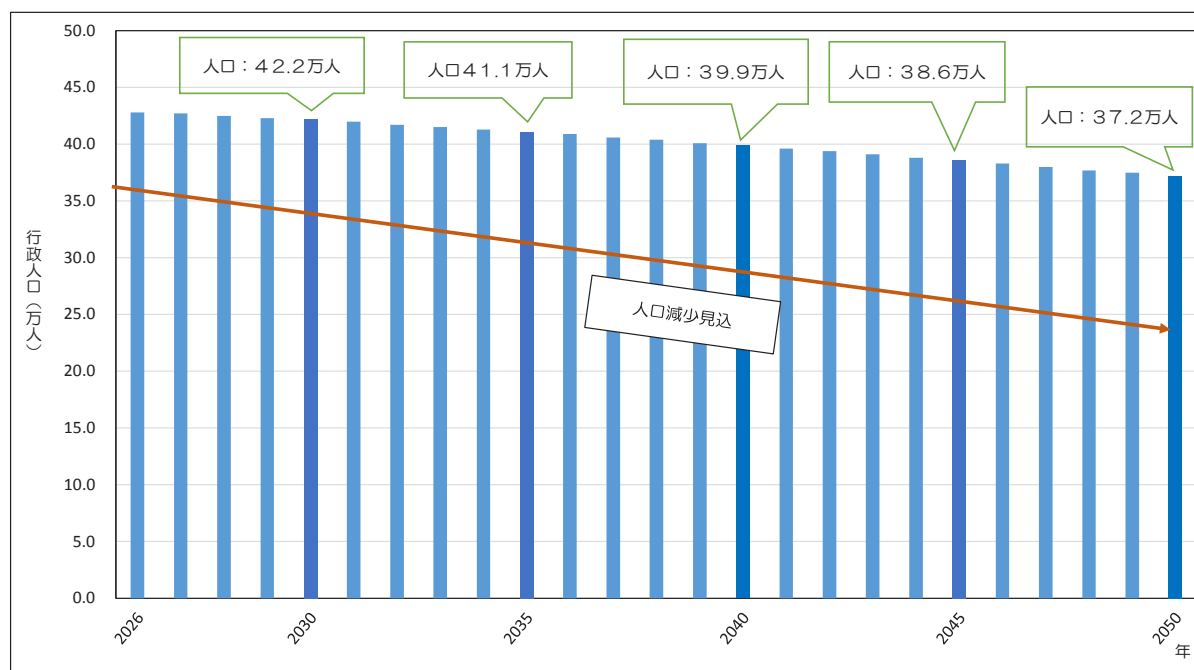


図2-3 町田市の将来人口推計

※出典：町田市将来人口推計報告書（2021年10月）

### (3) 管渠の状況

1964年度に始まった本市の下水道事業は、1970年に町田処理区、1981年に鶴川処理区の都市計画決定<sup>※4</sup> を行い進めてきました。2024年度末現在の管渠<sup>\*</sup>の整備延長は、汚水管が約1,328km、雨水管が約348 kmで、総延長約1,676kmに達しています。

事業開始からの年間布設<sup>\*</sup>延長の平均は約30 kmです。ピーク時期は1988年度から2006年度で、19年間で約890km（年平均約47km）の整備を行っています。これは主に、1990年に鶴見川クリーンセンターが汚水処理を開始したことに伴い、鶴川処理区の整備が進んだことによると考えられます。

管渠の法定耐用年数<sup>\*</sup>50年を超える管渠は、現在、約15%ですが、10年後には約30%、20年後には約55%となり、半数が法定耐用年数を超えることとなります。また、30年後には、整備ピーク時期の管渠が布設後50年を超過することで、法定耐用年数を超える管渠の割合は約85%になります。よって、ストックマネジメント手法<sup>\*</sup>による計画的な改築更新<sup>\*</sup>事業を行う必要があります。

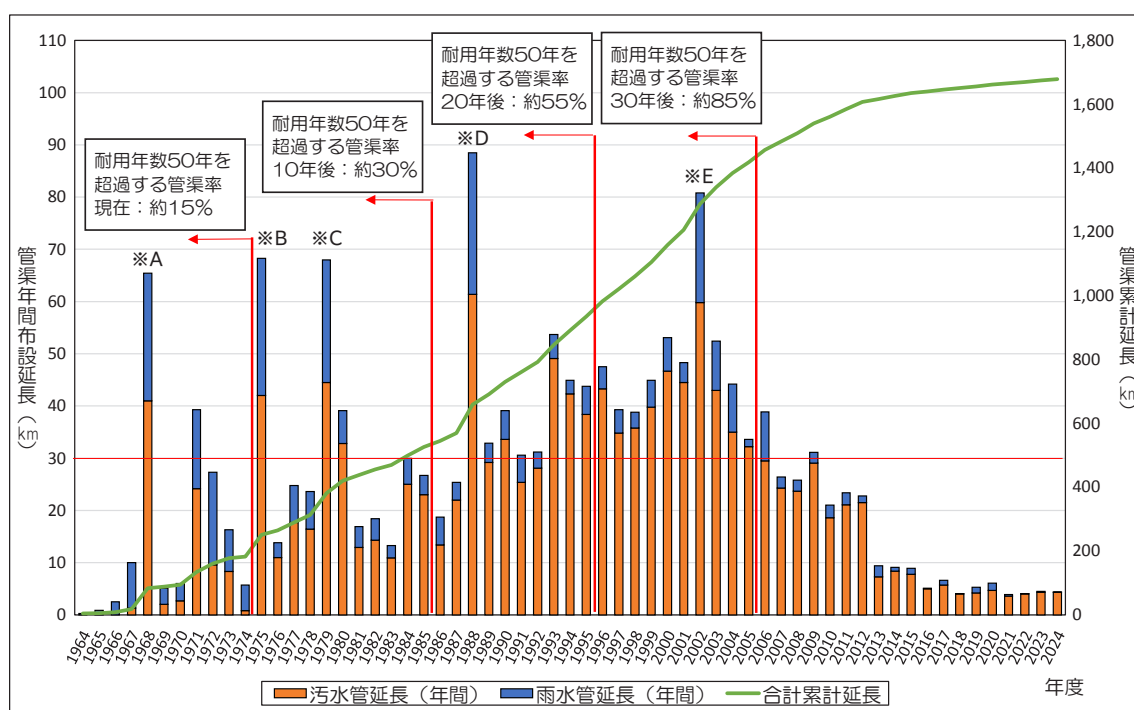


図2-4 管渠整備状況と耐用年数50年を超過する管渠率

グラフ中の管渠延長が急増している箇所については以下の理由によります

- ※ A 1968年度：鶴川土地区画整理事業、小川第一土地区画整理事業などからの受贈
- ※ B 1975年度：南町田第一土地区画整理事業、成瀬土地区画整理事業などからの受贈
- ※ C 1979年度：忠生土地区画整理事業、成瀬南土地区画整理事業などからの受贈
- ※ D 1988年度：三輪土地区画整理事業などからの受贈
- ※ E 2002年度：相原・小山土地区画整理事業からの受贈

<sup>※4</sup> 都市計画法では、市町村は、原則として知事への協議の後（町村の場合は知事の同意を得た後）、市町村都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものとする（都市計画法第十九条）。下水道は、都市計画に定めることができる都市施設である。

(4) 処理場の状況

成瀬クリーンセンターは1977年の稼働から約50年、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場は1990年の稼働から35年以上経過しています。

下水道施設の耐用年数は、設備が10~30年程度、構造物は50年です。多くの施設が更新時期を迎え、老朽化率の上昇が見込まれるため、ストックマネジメント手法\*による計画的な点検調査や改築更新事業を積極的に進めていく必要があります。

(5) 人口普及率と接続率

1990年度末に59.1%であった下水道人口普及率\*は、継続的な管渠の整備により、2024年度末には99.1%まで上昇しました。

また、管渠の整備とともに公共下水道への接続の啓発を行い、2024年度末における接続率\*は99.4%に達しています。

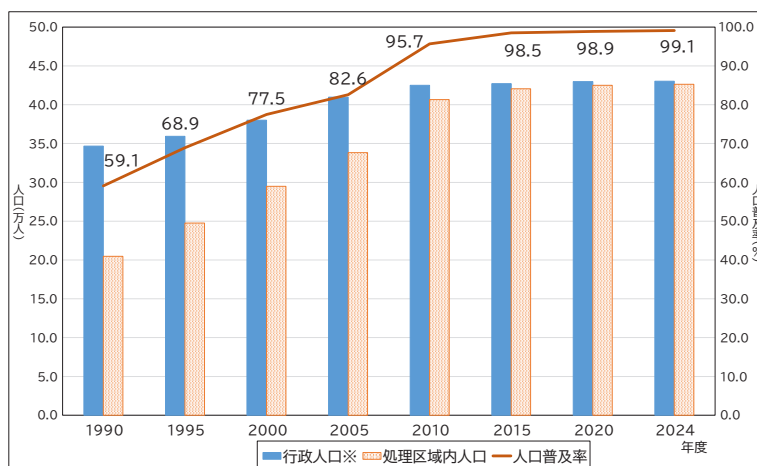


図2-5 人口普及率

※図 2-5 における「行政人口」は、2010 年度以前は住民基本台帳人口に外国人登録人口を加算した人口、2015 年度以降は住民基本台帳に基づく人口を用いている。

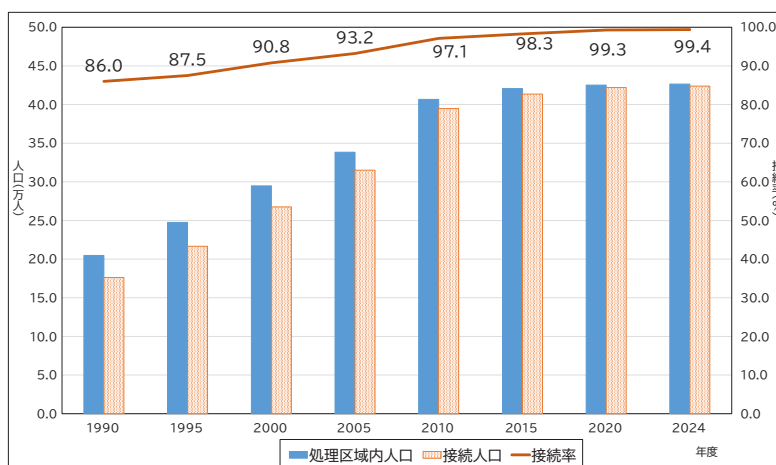


図2-6 接続人口と接続率

(6) 有収水量と有収率

2024年度の有収水量\*は、成瀬クリーンセンターが約2,449万<sup>3</sup>m、鶴見川クリーンセンターが約1,488万<sup>3</sup>m、その他流域関連公共下水道\*の南多摩処理区などで200万<sup>3</sup>mとなっています。

成瀬クリーンセンターと鶴見川クリーンセンターを併せた有収率\*は90%前後を維持しています。「町田市公共下水道汚水全体計画<sup>※5</sup>（2010年改定）」において地下水流入率を10%と見込んでおり、概ね計画どおり推移しています。なお、「町田市公共下水道汚水全体計画（2025年改定）」では地下水流入率を15%と推計しており、今後も有収率の低下傾向が続くことが見込まれます。

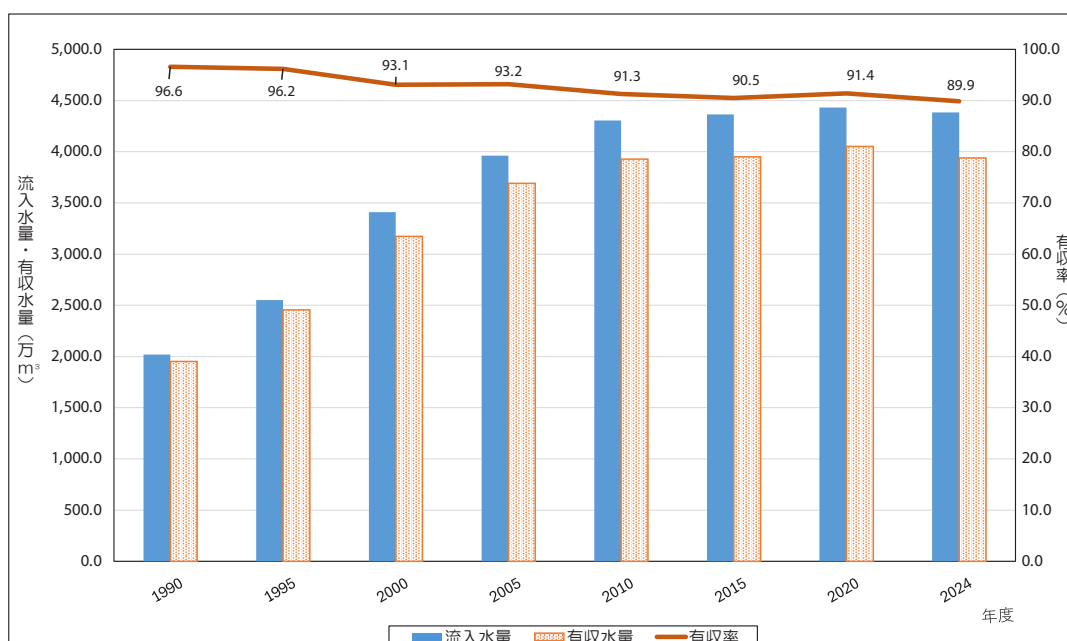


図2-7 有収水量と有収率

処理区別有収水量の内訳(2024年度決算値)

町田処理区 (成瀬クリーンセンター) (万 <sup>3</sup> m)	2,449.8
鶴川処理区 (鶴見川クリーンセンター) (万 <sup>3</sup> m)	1,488.9
流域関連処理区等 (横浜・川崎等処理区) (万 <sup>3</sup> m)	200.8
南多摩処理区 (万 <sup>3</sup> m)	152.5
川崎処理区 (万 <sup>3</sup> m)	28.0
横浜処理区 (万 <sup>3</sup> m)	16.8
相模原処理区 (万 <sup>3</sup> m)	3.5

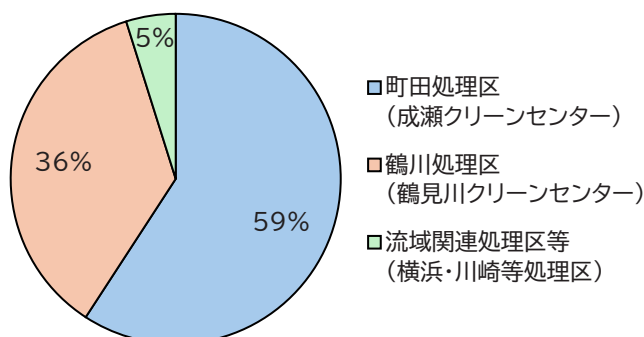


図2-8 処理区別有収水量の割合 (2024年度決算値)

※5 今後 20 年から 30 年後の目指すべき基本的な方向性や将来的な汚水に関する下水道施設の配置計画を定めるもので、将来人口や社会情勢を踏まえた長期的な計画として作成されるもの。

(7) 組織

下水道事業を担う町田市下水道部は4課で組織されており、各課の事務分担を図2-9のとおり定めています。当市の下水道事業は、2020年度から地方公営企業法を適用しましたが、財務・会計に関する規定のみを適用しており、組織編成などの権限は有していません。下水道事業における組織のあり方については、市民サービス水準の維持・向上を図りながら、持続可能なインフラの管理と効率的な運営を実施することが求められます。

また、災害発生時などに迅速な復旧・復興対応が可能となるよう、職員の技術力の維持・向上や民間事業者との連携体制の構築・維持が重要となります。

「ウォーターPPP\*」など、民間活力を積極的に活用する手法の検討を行い、サービス水準の維持・向上が可能な職員配置を目指します。

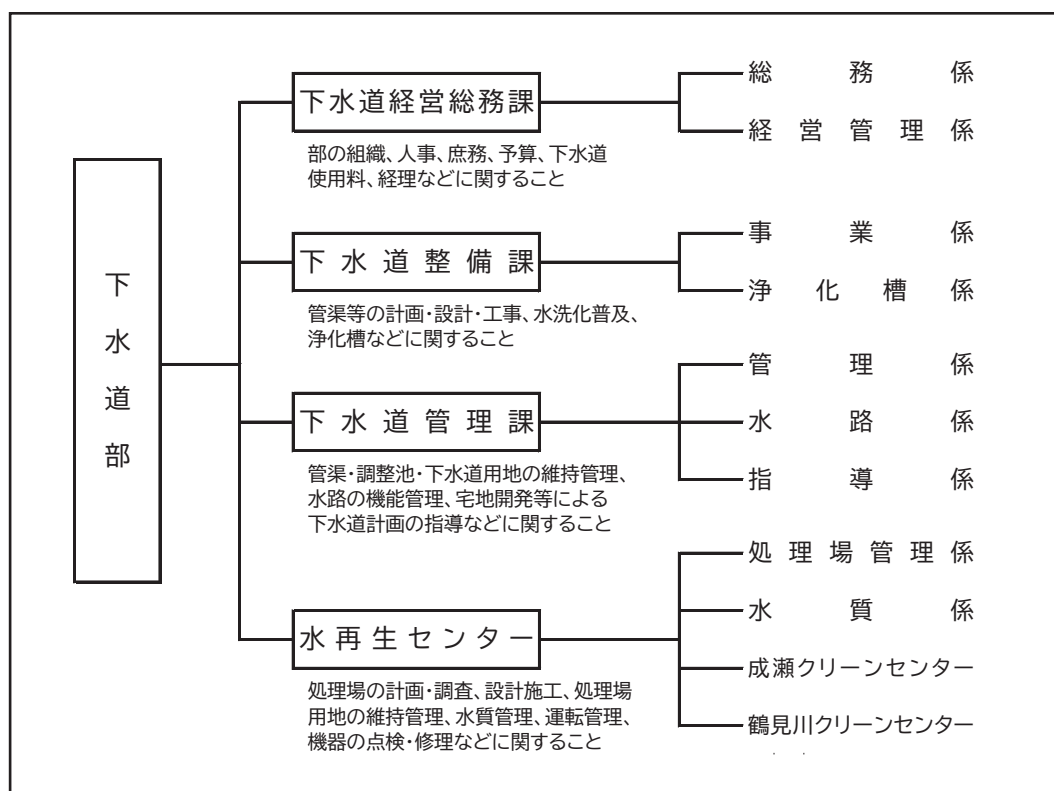


図2-9 下水道部の組織

### 3. 経営戦略計画期間における進捗状況と課題

経営戦略の進捗管理は、PDCAサイクルの手法を用いて行うこととしています。毎年度の事業計画進捗状況と経営分析・評価内容は、「町田市下水道事業計画評価委員会」（「町田市下水道事業審議会」の設置期間中は同審議会）への報告を行うとともに、市のホームページで公表しています。

前計画の計画期間のうち2024年度までの実績や進捗状況をまとめ、課題を整理しました。

#### (1) 事業計画の進捗状況

2021年度からの「10カ年の事業計画」（前計画第6章）について、2024年度までの進捗状況、課題と今後の方向性は、以下のとおりです。

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
<b>基本方針1 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進</b>					
<b>(1)住環境の改善</b>					
①汚水管整備事業	・市街区区域の未整備地区の汚水管整備 ・市街区調整区域の汚水管整備と合併処理浄化槽への切替え促進を併用した汚水処理の推進	水洗化率 100% (2026年度末)	水洗化率 99.5% (2024年度末)	汚水管整備を進めるとともに、補助制度による合併処理浄化槽への切替え促進、汚水管接続の指導を実施した。 水洗化率は、2020年度末99.2%から0.3ポイント上昇した。	汚水管整備事業を円滑に推進することに加えて、合併処理浄化槽への切替え促進に取り組む必要がある。 今後も「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づく事業を実施し、長期的に水洗化率100%の達成を目指す。
②未接続家屋への汚水管接続の普及啓発指導	未接続家屋への汚水管接続の指導				
③グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	管清掃延長 (緊急) 0.52km削減 (2030年度末)	管清掃延長 (緊急) 0.80km削減 (2024年度末)	点検調査を基に抽出した店舗や新規開業の店舗への訪問を行い、グリーストラップの適正な維持管理方法を周知することにより、管清掃を抑制でき、削減目標を4ヶ年で達成した。	管清掃の増加を抑制するため、グリーストラップが適正に維持管理されるようさらなる周知に取り組む必要がある。 今後も適正な維持管理方法の周知を行うことで、油脂に起因する汚水管の閉塞の防止に努める。
<b>(2)河川の水質向上への貢献</b>					
①下水処理水の水質向上	高効率散気装置の導入 水路などの維持管理の推進 浄化槽の適切な維持管理指導	高効率散気装置 導入率89% (2030年度末)	高効率散気装置 導入率44% (2024年度末)	鶴見川CC散気装置の交換を計画から一部前倒しで実施し、高効率散気装置導入率は44%となった。 水路の維持管理の推進と、浄化槽の維持管理に関する補助制度や指導の実施により、河川の水質向上に取り組んだ。	高効率散気装置へ交換予定の散気装置の劣化状況等に応じて、計画の前倒し等を検討する必要がある。今後も計画的に高効率散気装置を導入し、導入率100%を目指す。 河川の水質向上のため、水路修繕計画を策定し計画的な修繕を行うとともに、浄化槽の適切な維持管理を推進する。
<b>(3)地球温暖化対策と資源の循環利用</b>					
①温室効果ガスの削減	・運転の効率化による消費電力や燃料の低減 ・二酸化炭素削減の取組み	基準排出量 からの削減 5年平均 25%減 (2024年度末)	基準排出量 からの削減 5年平均 49%減 (2020年度～ 2024年度)	成瀬CCでは高温焼却の実施や風力発電由来の電力の導入、鶴見川CCでは町田市バイオエネルギーセンターで発電したCO2低排出の電力の利用開始などに取り組んだ。 東京都条例に基づく基準排出量からの削減率49%を達成した。	効率的な機器の運転やCO2低排出の電力の利用により、温室効果ガス排出量のさらなる削減を図る必要がある。 今後もCO2削減策を実施し、市が掲げる「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた取り組みを進める。
②エネルギー・資源の有効利用	各廃棄物を適切に再資源化できる委託先との契約	再資源化率 99.5% (2030年度末)	再資源化率 100% (2024年度末)	処理場から発生する全ての産業廃棄物(汚泥焼却灰や沈砂汚泥など)について、建設資材などへの再資源化を実施し、再資源化率100%を達成した。	発生汚泥等について、建設資材へのリサイクルにとどまらず、燃料化または肥料化も検討していく必要がある。 今後も再資源化率100%の達成に努める。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
<b>基本方針2 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築</b>					
<b>(1) 浸水対策の推進</b>					
① 浸水対策事業	浸水履歴を考慮した雨水管整備	整備箇所数 22箇所 (2030年度末)	整備箇所数 5箇所 (2024年度末)	浸水履歴をもとに優先順位を付け、雨水管整備を5箇所完了した。  河川管理者や関係者との連携や働きかけを実施した。また、雨水浸透設備整備の促進、豪雨時の危険予想箇所の事前点検や自助啓発に取り組んだ。	多くの調整が必要となる大口径の雨水管整備において、工事の遅れを防ぐことが課題である。事前調整などにより工事を着実に実施し、雨水管整備を進める。各種浸水対策に引き続き取り組むとともに、「町田市雨水管理総合計画」の進捗管理を行う。
	河川管理者、流域自治体との連携・協力				
	雨水浸透設備事業補助金制度の促進				
	自助を啓発する広報や情報提供の充実				
	豪雨前のパトロールの実施				
② 下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	人命を守る犠牲者ゼロ (2030年度末)	人命を守る犠牲者ゼロ (各年度)	「町田市下水道事業継続計画(水害編)」を作成し運用するとともに、訓練を毎年度実施し、水害に備えた。大規模水害は発生しなかった。	水害対応に関する職員の習熟度を上げ、計画の実効性を高めることが必要である。計画運用や訓練の充実により、各種浸水対策と併せて効果を上げるよう努める。
<b>(2) 地震対策の推進</b>					
① 成瀬クリーンセンターの耐震化	成瀬クリーンセンターの耐震化	耐震化率 81.5% (2030年度末)	耐震化率 81.5% (2024年度末)	2022年度に沈砂池ポンプ棟下部の耐震化、2024年度に汚泥処理棟建築構造物の耐震化が完了し、耐震化率81.5%を達成した。	処理設備への影響を最小限とするため、耐震化が必要な部位を確定するための詳細な耐震診断を行い、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
② 鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化	鶴見川クリーンセンター・ポンプ場の耐震化	耐震化率 鶴見川CC 71.2% 鶴川ポンプ場 100% (2030年度末)	耐震化率 鶴見川CC 21.9% 鶴川ポンプ場 0% (2024年度末)	鶴見川CC及び鶴川ポンプ場の施設の耐震診断を実施した。2024年度から順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	処理設備への影響を最小限とするため、耐震化が必要な部位を確定するための詳細な耐震診断を行い、耐震補強工事を円滑に実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。
③ 汚水管の耐震化	汚水管の耐震化	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2021年度末)	汚水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2021年度末)	汚水管の重要な幹線等の耐震化が2021年度に完了し、耐震化率100%を達成した。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。「町田市上下水道耐震化計画」、「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき地震対策を進める。
④ 雨水管の耐震化	雨水管の耐震化	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 100% (2030年度末)	雨水管の重要な幹線等の耐震化率 0% (2024年度末)	緊急輸送路などに布設された重要な雨水幹線等の耐震診断を進めた。今後、順次工事を実施することで、耐震化率は工事完了後に上昇する。	「町田市地域防災計画」の修正により、液状化予測範囲が変更されたため、追加箇所の耐震診断を行い、耐震化を実施する必要がある。「町田市下水道総合地震対策計画」に基づき地震対策を進める。
⑤ 避難施設へのマンホールトイレの整備	避難施設へのマンホールトイレの整備	整備済み避難施設数 71施設 (2025年度末)	整備済み避難施設数 59施設 (2024年度末)	避難施設全71箇所のうち、下水道部が整備すべき59箇所のマンホールトイレ整備が完了した。未整備施設のうち、都立高校は東京都、小中学校は教育委員会において、今後の整備を検討する。	マンホールトイレ未整備の避難施設について、今後の状況の把握が課題である。関係部署が実施する整備状況の把握を継続的に行うとともに、設計等への協力を行う。
⑥ 下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	訓練と見直し実施 (2030年度末)	訓練実施 年2回 (各年度)	「町田市下水道事業継続計画(地震編)」を作成し、年2回の訓練実施等により、災害時対応について職員の習熟度を深めた。	職員の習熟度は一定程度高まってきているが、今後も訓練を行い実効性を高めることが必要である。実効性を高めるため、訓練方法や新たな訓練メニューを検討し、実施する。

小施策	事業	目標 (2030年度まで)	実績 (2024年度まで)	進捗状況や評価 (2021～2024年度) ※CC:クリーンセンター	課題と今後の方向性
<b>基本方針3 経営の効率化及び健全化・より良い下水道サービスの導入</b>					
<b>(1)効率的・効果的な維持管理の推進</b>					
①状態監視保全の維持管理	下水処理場・ポンプ場の詳細調査の実施	下水処理施設の 詳細調査件数 100件以上 (2030年度末)	下水処理施設の 詳細調査件数 45件 (2024年度末)	点検・調査を計画的に進めている。 下水処理施設では、詳細調査の結果、機能低下や軽微な劣化が見られる設備を確認し、修繕や補修を実施することで、機能回復を図った。	優先順位をつけて、計画的に点検・調査を進めていく必要がある。 下水処理施設では、引き続き詳細点検による劣化状況を調査し、計画的な維持管理により、コストの平準化を図っていく。
	管渠の点検・調査の実施	下水道管の 点検・調査延長 542km (2030年度末)	下水道管の 点検・調査延長 274km (2024年度末)	下水道管では、2025年1月に八潮市で発生した道路陥没事故を受けた市独自の緊急点検を管渠約58kmで実施し、緊急を要する異常等は発見されなかった。	下水道管では、すべての管渠の点検・調査の完了に長期間を要するため、早期実施の検討を行う。
②腐食環境下にある下水道管の点検	腐食環境下にある下水道管の点検の実施	点検箇所数 294箇所 (2030年度末)	点検箇所数 110箇所 (2024年度末)	定期点検を計画的に進めている。 2023年度の点検において4件の修繕対応箇所を発見し、対応を行った。	下水道管の腐食が予測される箇所の点検を行い、機能を維持していく必要がある。 今後も、法令を遵守し定期的な点検実施を継続する。
③汚水管への浸入水対策	汚水管への浸入水対策の実施	調査地域 19地域 (2030年度末)	調査地域 7地域 (2024年度末)	浸入水調査を計画的に進めている。 判明した雨どいの誤接続7件を、市民の協力により解消した。また、汚水管老朽化による浸入水が多いと判断された鶴川処理区で改築工事を実施した。	浸入水の浸入箇所は広域にわたり多数存在するため、効果的かつ効率的に浸入箇所を特定する必要がある。 調査機器の見直しやAIを用いた調査方法など、新しい調査技術の採用を積極的に検討する。
<b>(2)計画的な改築更新</b>					
①下水処理場・ポンプ場の改築更新	下水処理場・ポンプ場の改築更新	「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新の実施 (2030年度末)	計画に基づく改築更新の完了 ①成瀬CC 5件 鶴見川CC 5件 ②汚水管20.3km 雨水管16.2km (2024年度末)	「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、下水処理場及び管渠の改築更新を進めている。	老朽化した施設や耐用年数を経過した管渠が増加することから、計画的かつ効率的に改築更新を進める必要がある。 ストックマネジメント計画に基づき、優先順位をつけ、効果的に事業を進める。
②管渠の改築更新	管渠の改築更新				